

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第73期) 至 2026年3月31日

ジオマテック株式会社

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

(E02431)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	6
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
5. 従業員の状況等	33
第5 経理の状況	35
1. 財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第73期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEOMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	(045) 222-5720
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,259,383	—	—	—	—
経常損失 (千円)	△1,533	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	△80,252	—	—	—	—
包括利益 (千円)	5,589	—	—	—	—
純資産額 (千円)	10,398,563	—	—	—	—
総資産額 (千円)	18,851,017	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	1,314.56	—	—	—	—
1株当たり当期純損失 (円)	△10.15	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△0.8	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	289,524	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△847,501	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	362,721	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,012,749	—	—	—	—
従業員数 (人)	495	—	—	—	—
[外、平均臨時従業員数]	[90]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 当社は2022年8月8日付で連結子会社であった吉奥馬科技（無錫）有限公司の持分を譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第70期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第70期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,846,550	5,812,063	4,605,542	5,280,866	6,008,753
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	328,965	140,932	△552,829	366,071	429,289
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△528,278	△366,002	△1,669,491	360,456	638,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,043,850	4,043,850	4,043,850	4,043,850	4,043,850
発行済株式総数 (千株)	9,152	9,152	9,152	9,152	9,152
純資産額 (千円)	10,412,659	10,133,880	8,652,571	9,104,509	10,043,632
総資産額 (千円)	18,768,165	17,425,160	15,184,533	16,358,441	16,460,346
1株当たり純資産額 (円)	1,316.34	1,281.10	1,093.83	1,150.97	1,269.69
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△66.78	△46.26	△211.05	45.56	80.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	58.2	57.0	55.7	61.0
自己資本利益率 (%)	△5.0	△3.6	△17.8	4.1	6.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	17.05	10.59
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	306,532	△959,737	478,299	1,256,385
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△42,025	△1,218,234	△1,012,891	31,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△78,004	82,257	△132,015	△294,276
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	5,774,994	3,691,735	3,029,193	4,029,857
従業員数 (人)	394	389	371	313	296
[外、平均臨時従業員数]	[90]	[90]	[66]	[58]	[61]
株主総利回り (%)	62.6	56.4	52.7	81.8	90.0
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,009	609	628	875	1,432
最低株価 (円)	480	460	474	405	580

- (注) 1. 第69期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第69期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第70期、第71期、第72期及び第73期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第69期、第70期及び第71期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第72期及び第73期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1953年9月	真空成膜による光学部品の製造及び販売を目的とし、東京都品川区に資本金30万円で松崎光学精密硝子株式会社を設立
1958年8月	商号を松崎光学株式会社に変更
1959年2月	東京都大田区に多摩川工場（現、東京工場）を建設し、各種金属表面鏡の生産を開始
1960年6月	商号を松崎真空被膜株式会社に変更
1964年6月	酸化スズによる透明導電膜の生産を開始
1972年3月	酸化インジウムによる透明導電膜（ITO膜）の生産を開始
1975年3月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第一工場（後の金成テクノセンター）を建設
1986年5月	宮城県栗原郡築館町（現、宮城県栗原市）に築館城生野工場（現、築館倉庫）を建設
1987年9月	宮城県栗原郡金成町（現、宮城県栗原市）に金成第二工場（現、金成工場）を建設
1988年9月	商号を松崎真空株式会社に変更
1990年3月	大阪府大阪市西区に大阪営業所を設置
1990年9月	東京都大田区に研究開発室（現、東京工場）を設置し、開発体制を強化
1992年4月	商号をジオマテック株式会社に変更
1992年8月	西日本の生産拠点として、兵庫県赤穂市に赤穂工場を建設
1994年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年3月	本社を神奈川県横浜市西区に移転
2001年6月	神奈川県厚木市に厚木工場を設置
2002年7月	中国江蘇省無錫市に吉奥馬科技（無錫）有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年4月	大阪営業所を廃止し本社営業部に統合
2007年12月	吉奥馬科技（無錫）有限公司に第二工場を建設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年4月	厚木工場を廃止しR&Dセンター（現、東京工場）に統合
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年3月	金成テクノセンターを休止し金成工場に集約
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年8月	吉奥馬科技（無錫）有限公司の全出資持分を譲渡

3 【事業の内容】

当社は、ディスプレイ、半導体・電子部品、その他品目向け製品の製造・販売、成膜関連部材の販売、成膜関連サービスの提供等を行っております。また、当事業年度より品目区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) ディ스플레이

主に液晶ディスプレイパネル、タッチパネル、カバーパネル、その他ディスプレイ基板への薄膜製品

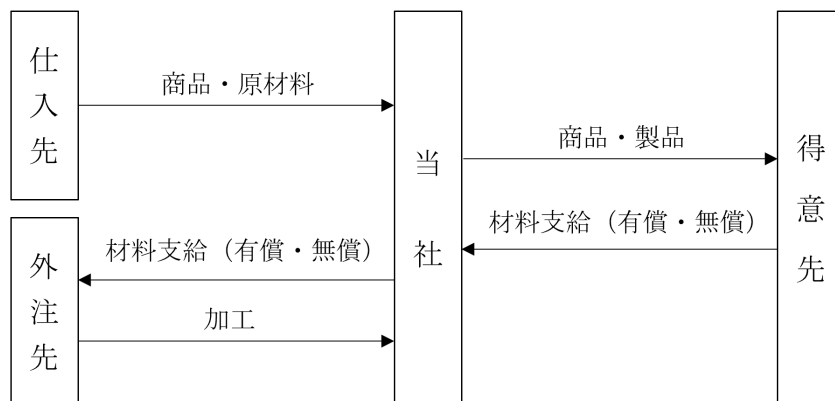
(2) 半導体・電子部品

主に半導体関連製品やエネルギー関連部材、ヒーター・センサー部品、各種電子部品への薄膜製品

(3) その他

g.moth®やg.slip®などのナノ構造体製品、ディスプレイや半導体・電子部品に含まれない薄膜製品、成膜加工関連部材、表面加工ソリューション取引等

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 原材料 (成膜対象となる基板等) については、得意先から有償または無償で支給される場合と自社で調達する場合があります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社はこれまでマーケットインとプロダクトアウトの戦略に基づき、「薄膜技術」を強化し成長を図ってまいりましたが、今後はこの経営志向をさらに発展させ、従来の薄膜技術に加え、顧客ニーズに応じた生産技術の強化と経営資源の最大活用によって顧客の利便性および当社の収益性の向上を目指す「薄膜技術＋生産技術」という当社の強みを活かし企業成長に取り組んでまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資需要の底堅さに加え、インバウンド需要の回復が景気を下支えし緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの長期化に加え、年度後半における中東情勢の急速な緊迫化による資源価格上昇や物流停滞の懸念、さらには米国通商政策の不確実性や物価上昇などから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、当社を取り巻く事業環境は、自動車市場での中国競争による減産影響から回復が見られ、ディスプレイ関連製品は堅調に推移しました。半導体市場も生成AI投資やデータセンター需要を背景に好調を維持しました。一方、電子部品では産業向けは堅調ながら、民生向け需要は弱含みとなりました。

対処すべき課題

現在、当社が認識している課題と対策は以下の通りです。

①コア事業の強化

当社の主力製品であるディスプレイなどの薄膜加工製品については、既存設備を有効に活用するとともに、原価低減と価格戦略の見直しを進めることで、収益性および資産効率の改善を図っております。

②戦略事業、新規事業の強化

成長が期待される製品・市場に向けて、これまで培ってきた薄膜技術および生産技術を活かし、顧客に対して高い利便性を提供することで事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

③人的資本の強化

教育制度および評価制度の整備を進め、あるべき姿の実現に向けた人材の確保と組織能力の向上に取り組んでおります。また、社員がいきいきと活躍できる職場環境の整備を目指し、企業風土改革にも継続して取り組んでおります。

④経営基盤の強化

経営の高度化を実現するため、デジタル基盤の強化を進めております。あわせて、財務基盤の安定と資本効率の向上を図りつつ、成長領域への戦略的投資を推進して おります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

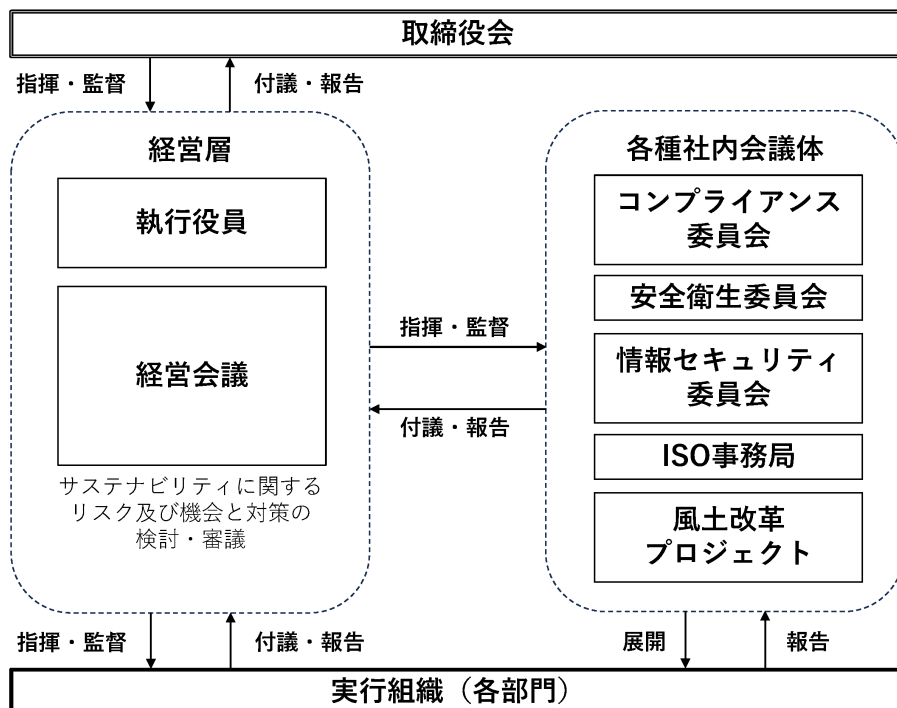
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関するリスク及び機会とその対策案は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については取締役会に付議・報告されます。

また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体などを通じて、実行組織として展開されます。

サステナビリティに関連するガバナンス体制図は次のとおりであります。



(2) リスク管理

当社では事業に重大な影響を与える事態の発生防止と、万一の発生時の損害・影響の最小化並びに事業の継続性及び事業の適正性の確保を目的に、リスク管理規程を定めています。

これに則りリスク全般を可視化し、重要度を分類したうえで予防と発生時の対策の整備を行い、対策の実施状況に対する担当取締役の監視とレビューを実施しております。

気候変動、人的資本などサステナビリティに関する主要なリスク及び機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対応方針を審議・決定しております。

(3) 戦略

① 人的資本

当社は、「薄膜と生産技術のプロとして、社会の進歩に貢献する」ことを企業理念として掲げております。私たちが提供する薄膜製品は、人々の暮らしを支え、豊かにしうるものです。モノづくりとテクノロジーの発展に寄与し、社会へ貢献することを第一義とし、時代のニーズを捉え、応えていくことが結果として企業の成長につながると思っています。成長の実現を目指すためには、全ての社員が組織と相互に信頼関係で結ばれ、薄膜と生産技術のプロとしての自信と誇りを持ち、自律的に楽しく生き活きと働く事で成り立つと考えており、属性にとらわれず手を尊重し建設的な意見を話し合える組織とすることを人材戦略の基本的な考え方としています。

・人材の採用

事業計画との整合をとりながら、必要な時に必要な人材を採用する考え方のもと、国籍・性別にとらわれず各個人の能力にもとづく採用を進めています。モノづくりに魅力を持ち、高いコミュニケーション能力を発揮し、多様なステークホルダーとの継ぎ手となることの意識を有する人材、より高い次元を目指す人材を積極的に採用しています。

・企業風土改革

VUCAといわれる環境下において企業が持続的に成長するためには、従業員エンゲージメントの向上が重要であると認識しています。この認識のもと、社長による定期的な講話の実施や、経営層と従業員の対話の場の設定に取り組んでいます。

また当社では、2020年に「自らの仕事に熱意と誇りを持ち、自律的にいきいきと働く組織」の実現を目的として、全社員参加型の風土改革プロジェクトを立ち上げました。同プロジェクトでは、コミュニケーションの活性化や信頼関係の構築につながる場づくりを推進しています。

本活動は現在も継続しており、社内サーベイの結果を踏まえ、「チャレンジする社風をつくる」をテーマに、教育制度および人事制度の見直しを実施しました。加えて、拠点ごとの活動にとどまらず、拠点間の交流を活性化させることで社員同士のつながりを強化し、組織のさらなる活性化に取り組んでいます。

今後は、若手社員の課題意識の解消や、今後一層重要性が高まるシニア層の活躍推進など、全世代が活躍できる組織の実現に向け、引き続き環境整備を進めていきます。

・人材の育成

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、従業員一人ひとりが会社の方針を理解・共有し、自発的に行動するとともに、自らを律し、その結果に責任を負う人材の育成が重要であると考えています。

この考え方のもと、当社では、行動指針として「自主自律」「川上海渡」「創意工夫」を掲げ、人材育成の根幹に位置付けています。

自らを律し結果に責任を持つ「自主自律」の精神を基盤とし、過去に学びつつ外部環境にも目を向けて視野を広げ、本質を見極める見識を養う「川上海渡」（川を上れ、海を渡れ）の姿勢、さらに、自ら課題を見出し改善・価値創造につなげる「創意工夫」の実践を重視しています。これらの考え方のもと、多様な知見を活かしながら新たな価値を創出できる人材の育成に取り組んでいます。

この方針に基づき、全社員を対象として、「コミュニケーション」「実務経験」「専門能力」の三本柱を軸とした人材育成プログラムを整備し、提供しています。これにより、従業員が自律的に学び、互いに尊重し合いながら成長し、会社全体の競争力向上につなげていきます。

(コミュニケーション)

1 on 1面談の実効性向上を図るうえで、適切なコミュニケーション能力の習得は不可欠であると考えています。このため、セルフマネジメント、コーチング、ファシリテーション、伝達力（伝える・聞く・読み解く）等について、研修をベースとして実践を通じた定着を推進しています。

また、1 on 1面談の実施状況を毎月モニタリングし、その実効性の確保および従業員の意識・モチベーションの維持向上に取り組んでいます。

(実務経験)

実務経験は人材育成の中核をなすものであり、各部門における導入研修およびOJTに加え、階層ごとに必要な能力の習得を目的としたエントリー研修を対象者全員に実施しています。

また、近年の「主体的にキャリア形成を行いたい」という従業員の意識の高まりも踏まえ、キャリアパスの再整備に取り組んでいます。社員一人ひとりが「ありたい姿（なりたい自分）」を描き実現していくため、自己申告制度やジョブローテーション制度等、社員が主体的に成長していく仕組みの構築を進めています。

(専門能力)

社員のキャリア段階に応じた階層別教育に加え、eラーニングシステムによるビジネス基礎スキルの習得プログラムを階層別に体系的に整理して実施しています。

また、各部門において必要な専門スキルを段階的に習得するための社内外研修への参加機会を提供しています。その他、自己啓発に対応した通信教育やeラーニングの利用制度により、社員が自らの意思で専門知識や最新情報を習得し、広い視野と柔軟な発想を養うことができるよう環境整備を進めています。その一環として合格報奨金制度や補助金制度などの資格取得支援制度を整備し、能力開発を支援しています。

②気候変動

当社は、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、省資源、省エネルギーの推進、廃棄物の削減・リサイクルの推進等により、環境保全と環境負荷の低減に取り組んでおります。気候変動への対応としては、主に全社的な省エネルギー活動を継続することで温室効果ガスの排出抑止に積極的に取り組んでおります。

現在、当社の温室効果ガス排出の大部分が他社から購入した電力の使用（Scope2）に伴う間接排出となっており、電力の調達に関する方針は、当社にとって中長期的に重要な影響を与える課題であると認識しております。

特に昨今の電力料の高騰は当社の収益を大きく圧迫しており、持続可能な事業の成長戦略と気候変動への対応の両立が求められております。当面、省エネルギー活動の徹底、設備の更新に合わせた、よりエネルギー効率の高い設備・排出の少ない設備の導入を推し進めることで温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。将来的には、脱炭素へ向けた政策の動向も注視しながら、PPAモデルの導入、再生可能エネルギーの購入等についても検討してまいります。

(4) 指標及び目標

①人的資本

指標	実績（当事業年度）	目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	3.3%	2029年度に2022年度比3倍（10.0%）

②気候変動

当社の気候変動に対する主な取り組みは、ISO14001に基づく活動の一部として実施しております。当事業年度は2022年度を基準年度とした3か年計画の最終年度にあたり、以下の指標及び目標を設定しております。

当事業年度のエネルギー原単位の実績については、金成工場において量産品種の数量減少および試作・単品の増加等によりエネルギー使用量が増加するとともに、加工面積が低下したことから指標が悪化しました。さらに、赤穂工場では新規ライン立ち上げに伴う一時的な特殊要因があり、全体として指標は大幅に悪化する結果となりました。

産業廃棄物排出量については、前年度比では増加したものの、基準年度比では22.1%の削減を達成しており、最終年度の目標値を達成する結果となりました。

指標	2022年度実績 （基準年度）	2025年度実績 （当事業年度）	目標
エネルギー原単位（kl/百万㎡）	6,088	7,345	2025年度までに2022年度比3%削減 (5,905kl/百万㎡)
産業廃棄物排出量（kg）	64,823	50,483	2025年度までに2022年度比10%削減 (58,341kg)
（参考）			
原油換算エネルギー使用量（kl）	6,502	5,379	
生産面積（百万㎡）	1.0680	0.7323	

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定市場への依存について

当社主力製品は、自動車などに搭載されるディスプレイ用基板への依存度が高く、これらの製品の需要動向が大きく変動した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 海外メーカーとの競合について

当社の主力製品であるディスプレイ用基板等において、中国や台湾など海外メーカーの台頭により競合製品がより低価格で供給され価格競争が激化した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 原材料及びエネルギー価格の変動について

当社の主力製品は、希少金属であるインジウムを原材料としております。原材料価格は市況により変動していることから、原材料価格の高騰により仕入価格が大きく変動した場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社の生産設備の動力源は電力であり、電力料金の高騰は、製造コストの上昇につながります。当該上昇を販売価格への転嫁、生産性の向上や省エネルギー・高効率設備の導入等により吸収できなかった場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 地震等の災害について

当社は国内の各生産拠点において、地震を含めた防災対策を実施しており、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができしております。しかしながら、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 減損損失について

当社では、既存事業における生産性向上や新たな事業領域の拡張など今後も継続的に投資を行ってまいります。これらの投資によって取得した資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となった場合、減損損失の計上により当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、事業領域の拡張と持続的な成長を目指し、新規事業への取組みを行っておりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があります。また、新規事業開始から安定的な収益を得るまでには一定の期間が必要であり、その期間は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等によって計画通りに推移しなかった場合、当社の業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ101百万円増加し、16,460百万円となりました。これは主に、流動資産では現金及び預金が700百万円、有価証券が300百万円それぞれ増加し、売上債権が883百万円、棚卸資産が320百万円それぞれ減少したこと、固定資産では投資有価証券が405百万円増加し、投資不動産が223百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ837百万円減少し、6,416百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が482百万円、借入金が292百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ939百万円増加し、10,043百万円となりました。これは主に、利益剰余金が638百万円増加し、その他有価証券評価差額金が300百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は61.0%、1株当たり純資産額は1,269円69銭となりました。

b. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資需要の底堅さに加え、インバウンド需要の回復が景気を下支えし、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの長期化に加え、年度後半における中東情勢の急速な緊迫化による資源価格の上昇や物流停滞の懸念、さらには米国通商政策の不確実性や物価上昇などから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社を取り巻く事業環境は、当社の主力製品であるディスプレイが用いられる自動車市場において、中国市場での競争激化に伴う減産影響から持ち直しの動きが見られディスプレイ関連製品の受注は堅調に推移いたしました。また、半導体市場におきましては、生成AI関連投資の拡大やデータセンター需要の増加を背景に、半導体需要は引き続き堅調に推移いたしました。一方で、電子部品市場におきましては、産業機器向けは堅調に推移いたしました。民生機器向け需要は弱含みで推移いたしました。

この結果、売上高は6,008百万円（前期比13.8%増）となりました。損益につきましては、売上高の増加や生産性向上に努めたことなどから、営業利益は341百万円（前期比5.4%増）、経常利益は429百万円（前期比17.3%増）となりました。また、固定資産売却益32百万円、投資有価証券売却益25百万円などを特別利益に計上いたしました。さらに、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収が見込まれる部分について繰延税金資産を計上し、法人税等調整額（益）に186百万円を計上いたしました。以上の結果、当期純利益は638百万円（前期比77.2%増）となりました。

品目別の状況は、次のとおりであります。なお、当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。また、当事業年度より品目区分を変更しており、従来、「モビリティ」として区分していた車載向けや交通インフラ関連の製品は、製品の性質によりそれぞれ「ディスプレイ」、「半導体・電子部品」、「その他」の区分に含める方法に変更いたしました。このため、前期比については、前期の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

(ディスプレイ)

ディスプレイ向け薄膜製品は、車載向け液晶ディスプレイパネル用帯電防止膜の受注は低調に推移したものの、カバーパネル用反射防止・防汚膜の受注は第4四半期にかけて大きく増加いたしました。

この結果、売上高は2,855百万円（前期比16.5%増）となりました。

(半導体・電子部品)

半導体・電子部品向け薄膜製品は、テストウエハー向けを中心に受注が安定的に推移いたしました。また、監視カメラや産業用プリンターヘッド、次世代エネルギー向けなど、用途拡大が期待される分野の受注は引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,876百万円（前期比31.9%増）となりました。

(その他)

その他の薄膜製品につきましては、g.moth®やg.slip®などのナノ構造体製品の売上や各種テスト基板向けの受注は安定的に推移いたしました。また、成膜加工関連部材の売上は大幅に増加いたしました。一方で、装置販売ソリューション関連の取引実績は当期においてはございませんでした。

この結果、売上高は1,277百万円（前期比9.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,000百万円増加し、4,029百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,256百万円（前期比162.7%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が487百万円となったことや、売上債権の減少890百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は31百万円（前期は1,012百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出846百万円があったものの、有形固定資産の売却682百万円、補助金の受取207百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は294百万円（前期比122.9%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出842百万円と長期借入れによる収入550百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。また、当事業年度より品目区分を変更しており、従来、「モビリティ」として区分していた車載向けや交通インフラ関連の製品は、製品の性質によりそれぞれ「ディスプレイ」、「半導体・電子部品」、「その他」の区分に含める方法に変更いたしました。このため、前年同期比については、前事業年度の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ディスプレイ	2,855,358	116.5
半導体・電子部品	1,876,477	131.5
その他	946,719	113.1
合計	5,678,555	120.5

（注）金額は販売価額によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ディスプレイ	2,880,596	116.0	262,943	110.7
半導体・電子部品	1,950,028	132.7	241,754	143.8
その他	1,200,062	95.9	184,357	70.5
合計	6,030,687	115.9	689,056	103.3

（注）金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ディスプレイ	2,855,134	116.5
半導体・電子部品	1,876,337	131.9
その他	1,277,281	90.7
合計	6,008,753	113.8

（注）最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
(株)ジャパンディスプレイ	317,804	6.0	1,016,759	16.9
シャープディスプレイテクノロジー(株)	1,028,847	19.5	714,875	11.9
(株)マイクロ技術研究所	592,231	11.2	457,345	7.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ727百万円増加し、6,008百万円（前期比13.8%増）となりました。

当社における主力製品のうち、ディスプレイ向け薄膜製品は、車載向け液晶ディスプレイパネル用帯電防止膜の受注は低調に推移したものの、カバーパネル用反射防止・防汚膜の受注は下期後半にかけて大きく増加いたしました。半導体・電子部品向け薄膜製品は、テストウエハー向けを中心に受注が安定的に推移いたしました。また、監視カメラや産業用プリンターヘッド、次世代エネルギー向けなど、用途拡大が期待される分野の受注は引き続き堅調に推移いたしました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、341百万円（前期比5.4%増）となりました。売上高が増加したこと、製造原価及び販売管理業務の効率化など生産性向上に努めたことが主な要因であります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、429百万円（前期比17.3%増）となりました。これは、不動産賃借料30百万円及び受取配当金29百万円などにより営業外収支は88百万円のプラスとなりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は638百万円（前期比77.2%増）となりました。これは、固定資産売却益32百万円、投資有価証券売却益25百万円を特別利益に計上、さらに、今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収が見込まれる部分について繰延税金資産を計上し、法人税等調整額（益）に186百万円を計上したことが主な要因であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要と生産効率及び品質向上、生産能力増強を目的とした設備投資等の長期資金需要であります。

当社は、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。運転資金需要には自己資金及び金融機関からの短期借入により、また、設備投資などの長期資金需要に対しては、主に金融機関からの長期借入を基本としております。

当面の設備投資資金につきましては、可能な範囲で金融機関からの長期借入により調達することとし、手元流動性は経営環境の変化に備えて十分確保するとともに、当社の新たな収益源への投資を引き続き検討してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載したとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 薄膜技術、生産技術の体制

当社の薄膜技術、生産技術を軸とした技術開発テーマ活動は、事業領域の拡大および事業モデルの変革を目的に、新たな技術の創出を目指して、「製造技術本部」および「営業事業推進本部」を中心とした体制で推進しております。

製造技術本部は、既存製品に新たな価値を付加するため、従来技術の高度化に加え、前後工程を含めた生産技術の開発・確立に取り組んでおります。一方、営業事業推進本部は、顧客課題の早期解決に向けた窓口として「試作・単品開発」のフロント機能を担い、そこで得られる最先端の市場ニーズや技術トレンドを起点とした技術開発テーマの企画・推進に注力しております。技術開発テーマの重要性に応じて、両本部を含めたセグメントチームを編成し、効率的かつ組織的に新たな技術、製品の開発に取り組んでおります。特に、試作を通じて得られる顧客からのフィードバックを迅速に技術開発テーマに反映させることで、自社での量産化に加え、アライアンスやマニュファクチャリングサービス（技術・ライン提供等）を含む、最適な事業化形態を初期段階から想定した、機動的な開発体制を強化しております。また、各種研究機関、大学、企業とのプロジェクトや共同研究も、両本部を中心として積極的に推進しております。

なお、技術開発テーマの選定にあたっては、技術的優位性に加え、試作から量産化への確実なつながり、事業化の実現性および収益性を重視し、経営資源の最適配分の観点から重点領域を設定しております。

(2) 薄膜技術、生産技術の方針

当社は、「地球・人類・技術の融合により、明るく豊かな未来を創造する」という企業理念のもと、価値ある薄膜技術と生産技術を提供することにより、ものづくりとテクノロジーの発展に貢献することを使命としております。

この使命の実現に向けて、薄膜技術、生産技術を軸とした技術開発活動においては、「薄膜技術」の幅広い分野への応用、要素技術の開発、新製品の提供を通じて、ディスプレイ、半導体・電子部品、その他、といった各事業領域におけるコア技術の創出に注力してまいりました。

今後は、従来の薄膜技術に生産技術を融合した「高品質で再現性の高いものづくり」から、顧客の利便性、ニーズに基づく開発とご提案から信頼の獲得と当社の収益性の両立を実現する、「薄膜技術×生産技術主導」の考え方のもと、周辺加工技術、設計技術、評価技術など、当社の強みである生産技術力を活かし、前後工程を含めた提供価値の拡張およびマニュファクチャリングサービスへの展開に取り組んでまいります。これら多様な提供価値の創出において、独自技術の優位性維持や技術的参入障壁の構築、あるいは、潜在需要の開拓などそれぞれを支える起点となるのが、設計・開発の初期段階における「試作・単品対応」であります。当社は、この試作プロセス自体を顧客の潜在課題を探るマーケティング活動として位置づけ、開発の初期段階から技術および事業化ポテンシャルにおける厳格な選別基準を設けることで、将来性・収益性・技術実現性の高い案件にリソースを集中投下いたします。これにより、試作段階から明確な付加価値を設定し、顧客にその価値を認識していただくことで、顧客の利便性を高めつつ、高収益で持続的な事業成長に繋げてまいります。

また、自社生産のみならず、技術提供や外部リソースとのアライアンスを交えた多角的な事業化手法を視野に入れることで、過度な設備投資に依存するのではなく、外部連携や既存資産の有効活用を含めた効率的な技術開発を推進し、資本効率を最大化する生産技術開発活動を展開してまいります。研究開発活動で得られた知見や試作内容は形式知化や仕組化を経て、社内の財産として蓄積することで、技術資産の最大化と対応スピードの向上を図ります。

(3) 薄膜技術、生産技術活動における当事業年度の主要課題

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

(半導体・電子部品)

- ①ファンアウト・パネルレベルパッケージ用微細回路形成材料の量産技術開発
- ②金属抵抗式薄膜ひずみゲージ形成技術の開発
- ③弾性波デバイス用音響多層膜の開発
- ④MEMSデバイス用圧電薄膜の開発
- ⑤パワーデバイス用GaNテンプレートウエハの開発
- ⑥貫通ビアへの成膜技術の開発
- (その他)
- ⑦g. moth®などのナノ構造体製品の生産技術確立
- ⑧g. moth®などのナノ構造体応用の製品開発
- ⑨g. slip®などの高滑落性機能材料の開発
- ⑩g. black™などの無反射黒色シートの開発
- ⑪プラズマプロセス技術の開発
- ⑫高耐久性の超撥水膜・親水膜の開発

これらの開発にあたっては、単なる要素技術の高度化にとどまらず、将来的な自社生産、あるいはマニユファクチャリングサービス（技術提供等）やアライアンスといった多角的な事業モデルへの展開可能性を見据えた生産技術の確立と一体で推進しております。さらに、技術開発テーマについては、試作段階から事業化判断基準を明確化し、一定の成果が見込めない場合には適時見直しを行うなど、選択と集中を徹底しております。これにより、中長期的な資本効率の向上と、持続的な企業価値の最大化に貢献してまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は223百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額176百万円の設備投資を実施いたしました。
 主な内訳は、金成工場及び赤穂工場の製造設備148百万円であります。
 なお、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。
 なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [外、平均臨時従業員] (人)	
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	投資不動産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社	横浜市西区	統轄業務施設	20,035	—	— (—)	—	2,429	22,464	31 [1]
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	12,178	48,367	0 (53,816)	—	74,855	135,400	158 [32]
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	506,338	296,288	494,610 (46,478)	—	30,465	1,327,702	79 [25]
R&Dセンター	東京都大田区	研究開発施設	114,533	48,213	174,384 (866)	—	18,387	355,519	28 [3]
賃貸用施設	東京都大田区ほか1件	賃貸用施設	—	—	— (—)	465,533	—	465,533	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「建設仮勘定」であります。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は32百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、受注動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 当事業年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。
 なお、当社は成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
金成工場	宮城県栗原市	製造設備	530,750	—	借入金	2026年4月	2027年3月	(注) 1
赤穂工場	兵庫県赤穂市	製造設備	124,160	—	借入金	2026年4月	2027年3月	(注) 1
東京工場	東京都大田区	製造設備	143,000	—	借入金	2026年6月	2027年1月	(注) 2

- (注) 1. 主に既存設備の維持更新投資のため生産能力の増加はありません。
 2. 新規製品の製造設備への投資が中心であり既存設備との比較が困難であるため記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,152,400	9,152,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,152,400	9,152,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年9月27日	800,000	9,152,400	1,456,000	4,043,850	1,456,000	8,297,350

(注) 有償一般募集

発行株数 800,000株

発行価格 3,640円 資本組入額 1,820円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	21	32	19	7	3,246	3,334	—
所有株式数 (単元)	—	9,640	6,617	17,562	1,805	61	55,804	91,489	3,500
所有株式数の 割合（%）	—	10.54	7.23	19.20	1.97	0.07	61.00	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,242,124株は、「個人その他」に12,421単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社松崎興産	東京都大田区矢口3-13-7	1,330	16.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	450	5.70
松崎 建太郎	神奈川県横浜市中区	429	5.43
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	394	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	303	3.84
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	154	1.94
鳥井 俊和	京都府京都市	140	1.77
森安 英雄	岡山県岡山市	135	1.70
ジオマテック従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	107	1.36
梅田 泰行	京都府京丹後市	107	1.35
計	—	3,553	44.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,242,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,906,800	79,068	—
単元未満株式	普通株式 3,500	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	9,152,400	—	—
総株主の議決権	—	79,068	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ジオマテック株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1	1,242,100	—	1,242,100	13.57
計	—	1,242,100	—	1,242,100	13.57

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式24株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	8	10
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,242,124	—	1,242,124	—

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を充実させていくことを経営の基本方針としております。

利益配分につきましては、業績を考慮しつつ安定的な配当を実施してまいりますとともに、将来の事業展開と、経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当等の決定機関は、定款上で取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については原則として株主総会に諮ることとし、中間配当については取締役会で決議するものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当の原資となる利益剰余金がマイナスとなっており、誠に遺憾ではございますが無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、早期に復配できるよう業績回復に全力を尽くす所存ですが、配当可能原資を確保できるまでの間、無配とさせていただく見込みであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組みと捉え、下記の機能を十分認識しつつコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

- ・株主の権利・利益が守られ、平等に保証されること
- ・株主以外の利害関係者（ステークホルダー）の権利・利益の尊重と円滑な関係が構築されること
- ・適時・適切な情報開示により、企業活動の透明性が確保されること
- ・取締役等の役割・責務が適切に果たされること
- ・株主との対話が建設的に行われること

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、会社の機関とその内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、松崎建太郎、河野淳、高橋一晃の取締役3名及び松本作太、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の監査等委員である取締役3名の6名（提出日現在）で構成されており、代表取締役社長の松崎建太郎を議長としております。内部統制システムの体制整備に関する方針等、会社法に定める事項その他経営、業務執行に関する事項を決定するとともに、代表取締役社長が統括する業務執行につき定期的及び必要に応じて報告を受け、これを監督しております。

(監査等委員会)

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、松本作太、澤口学（社外取締役）、寺西尚人（社外取締役）の3名（提出日現在）で構成されており、常勤の監査等委員である松本作太を議長としております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針・計画に従い、業務の分担を行い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席のほか、重要書類の閲覧、また業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の厳正な監査を行い、経営への監視機能を果たします。また、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図ります。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長の松崎建太郎、及び河野淳、高橋一晃、佐藤浩二、榊大輔、佐々木茂敏、千葉浩之の執行役員6名（提出日現在）で構成され、松崎建太郎を議長としております。

取締役より委嘱された業務を執行する執行役員が社長の経営管理を補佐するために会社の重要な業務についての情報交換を行い、対応策を審議、協議、決定しております。また、各執行役員は常に担当する各組織単位の長に対し、指揮・命令・監督及び助言・提言を行い、業務の円滑な遂行を図り、その所管業務の執行状況を互いに報告しております。

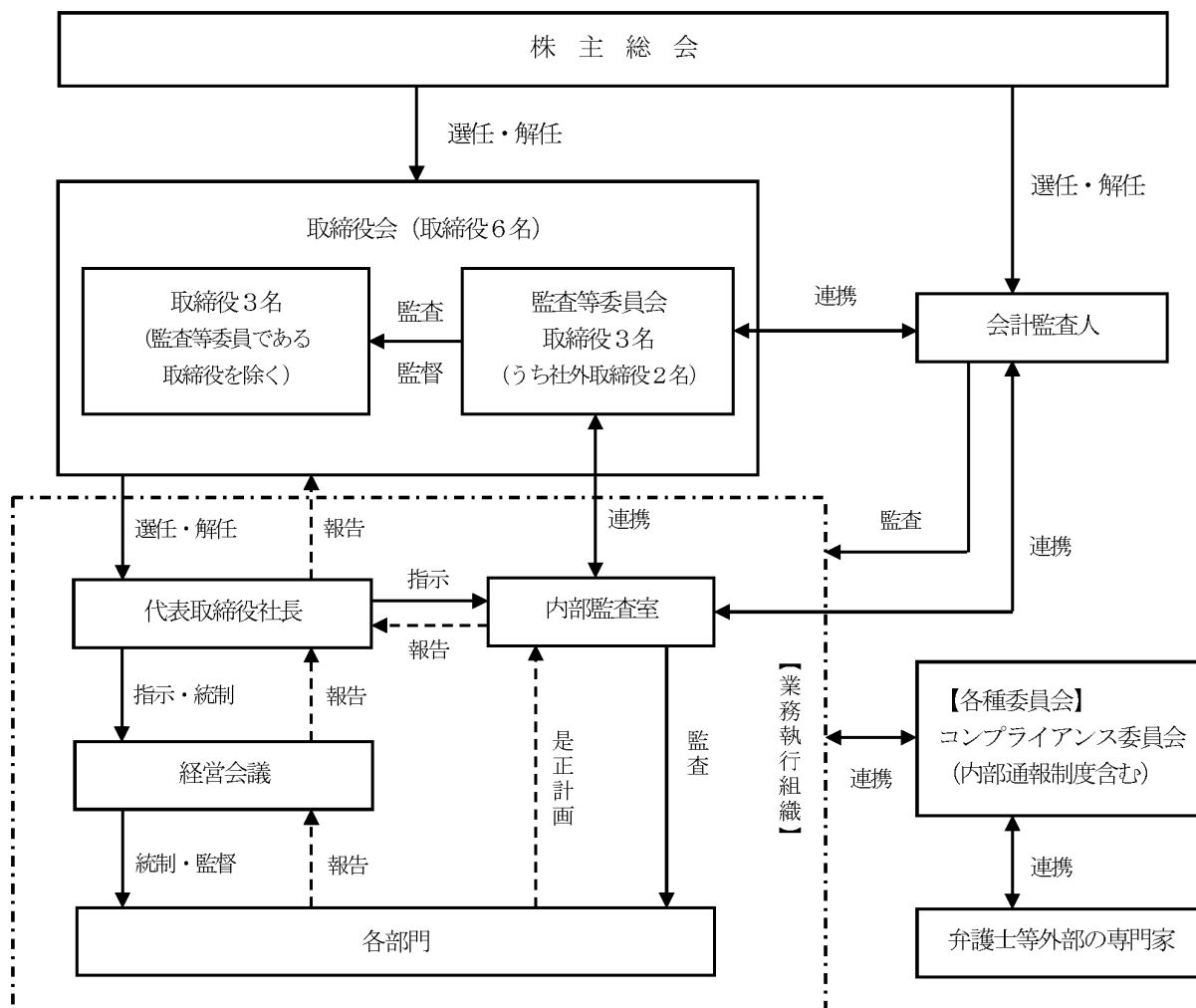
(内部監査室)

社長直轄の独立した内部監査室（1名）が、常勤監査等委員と合同で内部監査規程に基づき会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。また、監査の結果については監査等委員会と共有した上で、被監査部門および担当する執行役員に報告し、是正要求を行うとともに社長に対して同様に報告しております。

(コンプライアンス委員会)

当社は常に法令、定款、規定、企業倫理等に則った企業活動を行うことを重要課題とし、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、管理部門担当執行役員を委員長とし、総務部を中心に各事業所に事務局を設置し、従業員代表より構成されております。コンプライアンス委員会は、企業行動規範を策定し、ハンドブックとして従業員に配布するとともに社内教育を実施しております。また、内部通報制度を構築し、法令・定款等に違反する行為を未然に防げるよう図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（2026年6月25日現在）



b. 当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ確な意思決定と、株主・投資家に対してより透明性の高い公正で効率的な経営を実現するコーポレート・ガバナンスの体制を検討した結果、現在の体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、最高責任者を社長とし、その機関を経営会議内に設置しております。経営会議の構成員である各執行役員は、管理体制の構築及び維持に責任を持つとともに経営リスク管理方針の設定、経営リスクの実態認識、経営リスクの対策を実施しております。

なお、経営リスクは様々な種類が考えられ、その重要度、影響度、緊急度は直面する事態によって変化することを前提としております。そのため経営リスクの基となる部門特有のリスクについては、各部門長が責任者としてリスクを識別するとともに、日常的かつ継続的に防止策の検討・実施、モニタリング、対処、再発対策などを管理しております。この各部門で識別されたリスクに係る防止策の検討・実施については、定期的（年1回）に経営会議に報告しております。経営会議では、報告された部門特有のリスクを精査・評価し、経営リスクを特定しております。

経営リスクに直面した場合は、異常発生対策としてその部門を統括している執行役員が速やかにその異常の重要度、影響度、緊急度を的確に把握し、適時に経営会議で報告し、経営リスクの種類に対応する適切な対策を講じております。また、緊急時は経営会議を臨時招集し、対応策を審議、協議、決定しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

c. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議要件の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役社長	松崎 建太郎	17回／17回（100%）
取締役	河野 淳	17回／17回（100%）
取締役	高橋 一晃	17回／17回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	松本 作太	17回／17回（100%）
取締役（社外監査等委員）	澤口 学	16回／17回（94%）
取締役（社外監査等委員）	寺西 尚人	16回／17回（94%）

（注）出席回数（出席率）は在任期間中に開催された取締役会に対するものであります。

取締役会における具体的な検討内容

- ・経営基本方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンス、取締役（取締役会の有効性を含む）に関する事項
- ・資産および財務に関する事項
- ・新規事業、新製品開発に関する事項
- ・規程改訂に関する事項

当事業年度において重点的に検討した項目

- ・他社と協働で進める事業案件について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼CEO	松崎 建太郎	1977年6月27日生	2000年9月 当社入社 2007年6月 取締役執行役員経営企画室長、R&Dセンター・システム開発部担当 2008年10月 取締役副社長執行役員経営企画室長、営業部・システム開発グループ担当 2010年10月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役社長兼CEO 2020年4月 代表取締役社長兼CEO内部監査室・情報システム部・国内営業部・海外営業部担当 2020年9月 代表取締役社長兼CEO内部監査室・情報システム部担当 2021年4月 代表取締役社長兼CEO内部監査室担当 (現任)	(注) 2	429
取締役 執行役員 兼CFO	河野 淳	1963年7月8日生	1987年1月 当社入社 2012年7月 執行役員経理財務部長 2015年6月 取締役執行役員経理財務部長 2017年4月 取締役執行役員兼CFO経理財務部長 2021年4月 取締役執行役員兼CFO経理財務部長、情報システム部担当 2024年4月 取締役執行役員兼CFO経理財務部、人事部、経営総務部担当 2026年4月 取締役執行役員兼CFO経理財務部担当 (現任)	(注) 2	10
取締役 執行役員 兼CPO	高橋 一晃	1972年1月8日生	1990年3月 当社入社 2019年4月 生産管理部長 2022年4月 執行役員兼CPO生産管理部長、金成工場、赤穂工場、購買部担当 2024年4月 執行役員兼CPO生産管理部、金成工場、赤穂工場担当 2024年6月 取締役執行役員兼CPO生産管理部、金成工場、赤穂工場担当 2026年4月 当社取締役執行役員兼CPO製造・技術本部長、金成製造部、赤穂製造部、東京製造部、生産管理部担当 (現任)	(注) 2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 作太	1964年3月14日生	1987年3月 当社入社 2011年4月 管理部長 2013年6月 執行役員管理部長 2017年9月 執行役員兼CHO人事部長 2024年4月 顧問 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	澤口 学	1959年10月16日生	2014年6月 当社取締役 2015年4月 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営デザイン専攻客員教授 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授 2019年4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授(現任) 2020年4月 東北大学大学院工学研究科客員教授(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	寺西 尚人	1958年1月17日生	1980年10月 監査法人太田哲三事務所(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年7月 寺西公認会計士事務所代表(現任) 1992年11月 ティー・アカウンティング株式会社代表取締役(現任) 2006年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					451

- (注) 1. 取締役澤口 学及び寺西 尚人は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役1名を選出しております。補欠の取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 浩二	1976年2月17日生	1998年1月 当社入社 2019年4月 国内営業部長 2020年10月 執行役員兼CMO営業部長 2022年4月 執行役員兼CMO営業部長、モビリティ推進部担当 2024年4月 執行役員兼CMO事業開発部長 2026年4月 執行役員兼CAO管理本部長、経営総務部、人事部担当(現任)	2

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高山 烈	1976年1月14日生	2001年11月 司法試験合格 2002年4月 司法研修所入所 2003年9月 司法研修所卒業 2003年10月 竹田真一郎法律事務所入所 2008年11月 竹田真一郎法律事務所及び高山満法律事務所の合併により竹田・高山法律事務所開所 2013年10月 オンライン法律事務所開所 2019年8月 銀座中央総合法律事務所入所（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、専門的知見を有する監査等委員である社外取締役2名による監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると考えております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会、会計監査人、内部統制部門の相互連携につきましては、監査等委員は会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施します。必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し、監査の実施状況について報告を求めます。また、監査等委員は内部監査室とも緊密な連携を保ち、内部監査の結果を活用し効率的な監査を行うとともに、監査上の必要に応じて内部監査室からの報告を求め、特定事項の調査を依頼します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員である取締役（以下「常勤監査等委員」という）1名、非常勤社外監査等委員である取締役（以下「社外監査等委員」という）2名の3名で構成されております。

ロ. 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針・計画・方法及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の松本作太は重要事項の決裁書類の閲覧を行うほか、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し各部門の往査、ガバナンス体制の確認等を担っており、社外監査等委員の澤口学、寺西尚人は取締役会・経営会議等限定的な重要な会議への出席としています。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

役職名	経験及び能力
松本 作太 常勤監査等委員	当社において管理部長、人事部長を経験しており、その職歴から豊富な業務経験及び管理・運營業務に関する知見を有しております。
澤口 学 社外監査等委員	主に産業経営学の見地から教授としての意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。
寺西 尚人 社外監査等委員	公認会計士・税理士として主に財務・会計の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	松本 作太	8回／8回（100%）
社外監査等委員	澤口 学	8回／8回（100%）
社外監査等委員	寺西 尚人	8回／8回（100%）

（注）出席回数（出席率）は在任期間中に開催された監査等委員会に対するものであります。

ロ. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っているほか、期中に発生した事象の意見交換、経理処理の留意事項についての協議等を行っております。

ハ. 監査等委員の活動状況

・監査等委員の活動状況

各監査等委員は、取締役会・経営会議に出席し、意見を述べ、取締役・執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役・執行役員等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

・常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、上記の監査等委員の活動状況のほか重要事項の決裁書類の閲覧、取締役会・経営会議以外の重要な会議に出席するとともに、業務の適正を確保するため内部監査室と連携し、工場等の各部門の往査を実施しております。その内容については、他の社外監査等委員に定期的に報告しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査および財務報告に係る内部統制の評価と報告は、社長直轄の独立した内部監査室（1名）が実施しています。

内部監査は内部監査規程および監査計画に従い、常勤監査等委員と合同ですべての業務運営組織を対象に会社の業務及び財産の実態を監査し、不正、誤謬の発生防止と業務及び経営効率の改善、向上を促しております。

内部監査室長は、常勤監査等委員と監査結果を共有の上で、社長に内部監査報告書を提出し報告しております。取締役会に直接報告する仕組みはありませんが、対象組織および担当する執行役員に対しても同様に監査結果を報告しております。

常勤監査等委員とは金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況についても共有し、定期的なリスク等の意見交換を行っております。

なお、内部監査の結果、問題点等が発見された場合は、内部監査室からの報告に基づき社長から各部門へ改善指示書が発出され、各部門は指摘事項を是正したのち改善状況報告書を社長及び内部監査室長へ提出する仕組みとなっております。内部監査室は改善状況について継続してフォローすることで実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

山崎 光隆

後藤 久美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、現在の会計監査人は監査実績・監査品質、監査の継続性・効率性などの観点から適格であり、引き続き当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,800	—	29,900	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は報酬額決定について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監査機能を担う監査等委員である取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じ、営業利益の1.5%を総額の上限として算出された額を毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、適正な割合とすることを基本方針とする。取締役個人別の報酬の額に対する割合については、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案して決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた貢献度による配分とする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	25,434	25,434	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	8,631	8,631	—	1
社外役員	6,360	6,360	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業を円滑に進めるため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は毎年、取締役会において、中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証し、保有の適否を判断しております。検証の結果、継続して保有する意義が薄れた株式については、順次売却していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	1,042,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	59,199	59,199	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	651,780	345,130		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	73,100	73,100	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	190,060	147,004		
平河ヒューテック㈱	17,640	16,800	(保有目的) 当社の薄膜技術との融合に より様々な用途に応じた部材の開発に期 待できるため、長期的な関係強化を目的 として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	65,709	22,596		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	10,040	10,040	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	61,113	40,672		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	9,900	9,900	(保有目的) 主要取引金融機関として、 金融取引の円滑化を図ることを目的とし て保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	49,559	37,570		
NKKスイッチズ㈱	5,000	5,000	(保有目的) 当社の薄膜技術との融合 で、より広い分野への応用とより高性能 な製品が期待できるため、事業の相乗効 果と長期的な関係強化を目的として保有 しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	24,450	22,900		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において2026年3月31日を基準として個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク、資本コストとの比較等で具体的に検証した結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 平河ヒューテック㈱は、2025年3月31日を基準日として、普通株式1株につき0.05株の無償割当を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、従業員の行動指針として「自主自律」「創意工夫」「川上海渡」を掲げ、エンゲージメントの向上およびチャレンジする人材の育成に取り組むことを人材戦略としております。

この人材戦略に基づき、従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の能力発揮および成果を適切に反映することを基本方針として決定しております。

① 給与体系

基準給与は、役割（等級・職務）および貢献度に応じて決定しており、職務給、賞与および諸手当により構成されております。賞与については、会社業績および個人成果を反映した業績連動部分を含めて決定しております。

② 評価制度との連動

目標管理制度に基づく業績評価および行動・貢献を踏まえたプロセス評価を実施し、公正性・透明性の確保に努めるとともに、評価結果を処遇へ適切に反映させております。

③ 市場水準の考慮

外部労働市場における賃金水準や同業他社の水準を踏まえ、競争力のある給与水準の維持に努めております。

④ その他の給付

福利厚生制度として、退職給付制度、各種手当、持株制度等を整備しており、従業員の中長期的な定着及び安心して働ける環境の整備に努めております。

(2) 【従業員の状況】

①提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
296 (61)	45.5	24.3	5,150,700	13.1

部門の名称	従業員数（人）
製造部門	234 (58)
販売部門	24 (1)
開発部門	15 (1)
管理部門	23 (1)
合計	296 (61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
 4. 製造部門は、製造直接及び補助部門に該当する人員合計であります。
 5. 販売・開発・管理部門は、販売費及び一般管理費に該当する人員合計であります。

②労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.3	50.0	55.8	62.1	93.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の額の差異は、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。当社の賃金制度は、年齢、性別に関係なく同一の職務であれば、同一の賃金を支払うこととし、設計しております。男女の賃金の差異は、夜勤従事や単純定型職務の在籍者数の差異等によるものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,029,193	3,729,857
受取手形	197,037	43,165
電子記録債権	613,900	284,803
売掛金	※1 4,354,369	※1 3,954,223
有価証券	—	300,000
商品及び製品	19,057	81,596
仕掛品	※1 538,313	※1 597,577
原材料及び貯蔵品	※1 1,909,323	※1 1,467,209
前払費用	45,328	52,352
未収入金	14,137	3,683
その他	24,028	25,394
貸倒引当金	△393	△330
流動資産合計	10,744,295	10,539,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,255,594	※2 8,642,822
減価償却累計額	△7,915,416	△7,936,669
建物(純額)	※2 340,177	※2 706,152
構築物	373,003	373,681
減価償却累計額	△367,665	△368,065
構築物(純額)	5,337	5,615
機械及び装置	※3 17,816,964	※3 17,988,755
減価償却累計額	△17,556,837	△17,595,885
機械及び装置(純額)	※3 260,127	※3 392,869
車両運搬具	24,041	24,041
減価償却累計額	△24,041	△24,041
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	930,860	932,332
減価償却累計額	△890,356	△882,147
工具、器具及び備品(純額)	40,503	50,185
土地	※2 786,290	※2 786,290
リース資産	1,884	1,884
減価償却累計額	△1,884	△1,884
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	536,010	70,996
有形固定資産合計	1,968,446	2,012,110
無形固定資産		
ソフトウェア	149,502	155,849
その他	6,252	6,252
無形固定資産合計	155,755	162,101

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,354,521	2,760,247
従業員に対する長期貸付金	19,385	17,759
繰延税金資産	—	63,214
投資不動産	※3 694,142	※3 488,647
減価償却累計額	△5,529	△23,113
投資不動産（純額）	※3 688,612	※3 465,533
保険積立金	348,958	361,480
敷金	67,968	67,868
その他	10,500	10,500
貸倒引当金	△4	△3
投資その他の資産合計	3,489,942	3,746,600
固定資産合計	5,614,145	5,920,812
資産合計	16,358,441	16,460,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,282	—
買掛金	※1 4,235,595	※1 3,770,383
1年内返済予定の長期借入金	※2 786,265	※2 630,580
リース債務	1,332	1,364
未払金	237,683	207,963
未払費用	136,886	141,044
未払法人税等	66,866	56,924
契約負債	12,092	19,572
預り金	7,659	4,729
賞与引当金	108,794	107,604
その他	96,884	99,540
流動負債合計	5,707,343	5,039,708
固定負債		
長期借入金	※2 1,244,029	※2 1,106,781
リース債務	2,059	694
繰延税金負債	23,826	—
退職給付引当金	253,675	246,531
役員退職慰労引当金	5,100	5,100
資産除去債務	11,627	11,627
長期預り敷金	6,270	6,270
固定負債合計	1,546,588	1,377,005
負債合計	7,253,932	6,416,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,043,850	4,043,850
資本剰余金		
資本準備金	8,297,350	8,297,350
資本剰余金合計	8,297,350	8,297,350
利益剰余金		
利益準備金	182,170	182,170
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,555,084	△1,916,239
利益剰余金合計	△2,372,914	△1,734,069
自己株式	△1,311,155	△1,311,165
株主資本合計	8,657,129	9,295,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	447,379	747,667
評価・換算差額等合計	447,379	747,667
純資産合計	9,104,509	10,043,632
負債純資産合計	16,358,441	16,460,346

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	5,280,866	6,008,753
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	11,004	19,057
当期商品仕入高	428,443	328,814
当期製品製造原価	3,328,003	4,282,910
合計	3,767,451	4,630,782
他勘定振替高	※1 5,120	※1 3,305
商品及び製品期末棚卸高	19,057	81,596
売上原価合計	3,743,273	4,545,879
売上総利益	1,537,592	1,462,873
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,213,832	※2,※3 1,121,649
営業利益	323,760	341,223
営業外収益		
受取利息	4,188	7,797
受取配当金	15,918	29,025
為替差益	—	27,701
投資事業組合運用益	2,103	—
不動産賃貸料	4,634	30,261
設備賃貸料	14,601	15,401
その他	31,703	22,400
営業外収益合計	73,149	132,587
営業外費用		
支払利息	19,191	22,193
為替差損	4,095	—
不動産賃貸費用	4,889	21,016
固定資産除却損	428	0
その他	2,234	1,312
営業外費用合計	30,838	44,521
経常利益	366,071	429,289
特別利益		
固定資産売却益	2,128	32,471
投資有価証券売却益	11,256	25,268
補助金収入	23,104	207,941
特別利益合計	36,489	265,680
特別損失		
投資有価証券評価損	—	14
固定資産圧縮損	23,104	207,941
特別損失合計	23,104	207,955
税引前当期純利益	379,456	487,013
法人税、住民税及び事業税	19,000	34,350
法人税等調整額	—	△186,182
法人税等合計	19,000	△151,832
当期純利益	360,456	638,845

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	781,118	23.7	1,582,976	36.5
II 労務費	1,527,450	46.3	1,608,333	37.0
III 経費	990,054	30.0	1,150,863	26.5
(うち減価償却費)	(73,936)	(2.2)	(93,276)	(2.1)
(うち外注加工費)	(125,645)	(3.8)	(152,833)	(3.5)
(うち電力料)	(481,282)	(14.6)	(485,499)	(11.2)
当期総製造費用	3,298,623	100.0	4,342,173	100.0
仕掛品期首棚卸高	567,694		538,313	
合計	3,866,317		4,880,487	
仕掛品期末棚卸高	538,313		597,577	
当期製品製造原価	3,328,003		4,282,910	

(注) 原価計算の方法は、予定原価に基づく総合原価計算を採用しており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	繰越利益剰 余金
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△2,915,541	△2,733,371
当期変動額						
当期純利益					360,456	360,456
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	360,456	360,456
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△2,555,084	△2,372,914

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	8,296,673	355,898	355,898	8,652,571
当期変動額					
当期純利益		360,456			360,456
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			91,480	91,480	91,480
当期変動額合計	—	360,456	91,480	91,480	451,937
当期末残高	△1,311,155	8,657,129	447,379	447,379	9,104,509

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	繰越利益剰 余金
当期首残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△2,555,084	△2,372,914
当期変動額						
当期純利益					638,845	638,845
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	638,845	638,845
当期末残高	4,043,850	8,297,350	8,297,350	182,170	△1,916,239	△1,734,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,311,155	8,657,129	447,379	447,379	9,104,509
当期変動額					
当期純利益		638,845			638,845
自己株式の取得	△10	△10			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			300,288	300,288	300,288
当期変動額合計	△10	638,834	300,288	300,288	939,123
当期末残高	△1,311,165	9,295,964	747,667	747,667	10,043,632

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	379,456	487,013
減価償却費	145,528	179,212
固定資産売却損益 (△は益)	△2,128	△32,471
固定資産圧縮損	23,104	207,941
補助金収入	△23,104	△207,941
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,256	△25,268
投資事業組合運用損益 (△は益)	△2,103	219
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42	△63
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,883	△1,189
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,971	△7,143
受取利息及び受取配当金	△20,107	△45,823
支払利息	19,191	22,193
為替差損益 (△は益)	3,961	△22,461
売上債権の増減額 (△は増加)	△618,589	890,594
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△292,833	320,312
その他の資産の増減額 (△は増加)	52,949	△582
仕入債務の増減額 (△は減少)	640,151	△482,493
未払消費税等の増減額 (△は減少)	108,902	39,472
その他の負債の増減額 (△は減少)	90,907	△46,541
その他	428	0
小計	488,645	1,274,994
利息及び配当金の受取額	19,896	43,507
利息の支払額	△19,425	△22,415
法人税等の支払額	△10,816	△39,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	478,299	1,256,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△332,056	△846,502
有形固定資産の売却による収入	2,128	682,810
無形固定資産の取得による支出	△36,452	△35,330
投資不動産の取得による支出	△346,211	△2,446
投資有価証券の売却及び償還による収入	314,087	1,027,748
投資有価証券の取得による支出	△707,841	△1,000,000
従業員に対する貸付けによる支出	△10,760	△9,358
従業員に対する貸付金の回収による収入	14,917	10,915
保険積立金の積立による支出	△29,646	△22,266
保険積立金の解約による収入	95,842	18,131
補助金の受取額	23,104	207,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,012,891	31,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	750,000	550,000
長期借入金の返済による支出	△880,714	△842,933
リース債務の返済による支出	△1,301	△1,332
自己株式の取得による支出	—	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△132,015	△294,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,064	6,912
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△662,542	1,000,664
現金及び現金同等物の期首残高	3,691,735	3,029,193
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,029,193	※ 4,029,857

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益として投資有価証券を加減する方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～31年、機械及び装置8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

定額法

ただし、工具、器具及び備品については、定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物22～47年であります。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、2007年6月28日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、同日以降、新たな役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に成膜加工に関連した製品及び商品をディスプレイ、半導体・電子部品などの品目別に国内外の顧客に販売しております。原則として製品及び商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。

国内の顧客に販売する取引は、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。また、国外の顧客に販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、顧客から原材料等を有償支給される取引については、当該取引価格から有償支給材料代金を控除した純額を収益として認識しております。

また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該取引価格から第三者に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、当社経営者は将来に関する合理的な見積り及び仮定の設定を行っておりますが、その見積り及び仮定には不確実性が存在し、実際の結果と異なる可能性があります。当事業年度において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,968,446	2,012,110
無形固定資産	155,755	162,101
投資不動産	688,612	465,533

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損損失計上の要否は、収益性低下により減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しており、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額により算定することとしております。なお、減損損失の認識の判定の結果、認識は不要と判断しており、当事業年度に減損損失を計上しておりません。

減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎に市場動向及び受注情報の確度を考慮した販売数量の予測や、新規顧客の獲得見込み、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定を用いております。また、正味売却価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定しており、時価は合理的に算定された価額としております。当該算定には、不動産評価額や撤去費用の見積りといった仮定を用いております。

これらの見積り及び仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受ける可能性があり、実際の結果と乖離する場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産に対する減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産（純額）	63,214
繰延税金負債相殺前の金額	186,182

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づき課税所得が十分に見込まれ、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断において使用する事業計画には、将来の収益予測等の一定の仮定を用いております。そのため、将来の不確実な経済条件の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の結果と乖離した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(貸借対照表関係)

※1 取引先からの有償支給材料に係る代金相当額が次の科目に含まれております。なお、有償支給材料代金は、「売上高」及び「売上原価」から控除して表示しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	3,407,277千円	2,808,102千円
仕掛品	306,388	375,220
原材料及び貯蔵品	332,274	387,967
買掛金	4,109,806	3,647,609

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	289,547千円	659,273千円
土地	738,270	738,270
計	1,027,817	1,397,543

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,856,164千円	1,589,071千円

※3 国庫補助金等により取得した資産について取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	153,786千円	153,786千円
投資不動産	23,104	231,045

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
見本費への振替	5,120千円	3,305千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	60,954千円	56,488千円
給料手当	290,869	272,380
賞与引当金繰入額	18,017	19,028
退職給付費用	16,076	18,506
減価償却費	36,506	35,224
支払手数料	113,012	154,802
おおよその割合		
販売費	28.3%	27.7%
一般管理費	71.7	72.3

※3 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	318,875千円	223,471千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	—	—	1,242,116
合計	1,242,116	—	—	1,242,116

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,152,400	—	—	9,152,400
合計	9,152,400	—	—	9,152,400
自己株式				
普通株式	1,242,116	8	—	1,242,124
合計	1,242,116	8	—	1,242,124

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,029,193千円	3,729,857千円
有価証券勘定 (マネー・マネージメント・ファンド、金 銭信託等)	—	300,000
現金及び現金同等物	3,029,193	4,029,857

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	30,986	33,099
1年超	33,099	—
合計	64,086	33,099

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	25,080	25,080
1年超	596,526	571,446
合計	621,606	596,526

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金が不足するときは短期的な銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスク回避に必要な場合のみに限定して使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用状況に応じて与信限度額を設定し、その範囲内で取引を行うことでリスクを軽減しております。また、取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、取引先の財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等にさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

長期貸付金は、主に従業員向けの貸付金であり、従業員の退職給付の範囲内で貸し付けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、原則として5年以内の借入期間とし金利変動のリスクを回避するため主に固定金利により調達しております。

また、営業債務、借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では年次の資金計画をもとに月次においても資金繰計画を作成、適時に更新していくことで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3)	2,048,617	2,048,617	—
(2) 従業員に対する長期貸付金(*4)	30,000	35,855	5,854
資産計	2,078,618	2,084,472	5,854
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,030,294	2,003,977	△26,316
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	3,392	3,451	59
負債計	2,033,686	2,007,429	△26,256

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については「投資有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ305,889千円、14千円であります。

(*3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*4) 貸借対照表では流動資産のその他に含まれている従業員に対する1年以内に返済される長期貸付金（貸借対照表計上額10,615千円）も含めて表示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)(*3)	2,457,098	2,457,098	—
(2) 従業員に対する長期貸付金(*4)	28,443	28,951	508
資産計	2,485,542	2,486,050	508
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	1,737,361	1,704,455	△32,905
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	2,059	2,072	12
負債計	1,739,420	1,706,527	△32,893

(*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、有価証券は合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については「投資有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ303,148千円、0千円であります。

(*3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*4) 貸借対照表では流動資産のその他に含まれている従業員に対する1年以内に返済される長期貸付金（貸借対照表計上額10,683千円）も含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	116,594	—
従業員に対する長期貸付金	10,615	19,385	—	—
合計	10,615	19,385	116,594	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	10,000	1,124,644	—
従業員に対する長期貸付金	10,683	17,759	—	—
合計	310,683	27,759	1,124,644	—

2. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含む)	786,265	507,244	408,461	266,584	61,740	—
リース債務 (1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,332	1,364	694	—	—	—
合計	787,597	508,608	409,155	266,584	61,740	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済 予定の長期借入金含む)	630,580	531,797	373,244	151,740	50,000	—
リース債務 (1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,364	694	—	—	—	—
合計	631,944	532,491	373,244	151,740	50,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の可能となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	615,872	—	—	615,872
その他	—	1,432,744	—	1,432,744
資産計	615,872	1,432,744	—	2,048,617

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,042,672	—	—	1,042,672
その他	—	1,414,426	—	1,414,426
資産計	1,042,672	1,414,426	—	2,457,098

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	35,855	—	35,855
資産計	—	35,855	—	35,855
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	2,003,977	—	2,003,977
リース債務（1年内返済予定含む）	—	3,451	—	3,451
負債計	—	2,007,429	—	2,007,429

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	28,951	—	28,951
資産計	—	28,951	—	28,951
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	1,704,455	—	1,704,455
リース債務（1年内返済予定含む）	—	2,072	—	2,072
負債計	—	1,706,527	—	1,706,527

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、投資信託は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価格を時価とみなしており、レベル2の時価に分類しております。

当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、従業員向けの貸付であるため元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	615,872	158,456	457,416
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,030,169	1,010,971	19,198
	小計	1,646,042	1,169,427	476,615
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	393,265	405,339	△12,073
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9,309	10,099	△790
	小計	402,574	415,439	△12,864
合計		2,048,617	1,584,867	463,750

(注) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ305,889千円、14千円であります。

当事業年度 (2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,042,672	158,456	884,216
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	111,360	110,039	1,321
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	11,141	10,971	170
	小計	1,165,174	279,466	885,708
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	290,259	297,150	△6,891
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,001,665	1,010,099	△8,434
	小計	1,291,924	1,307,249	△15,325
合計		2,457,098	1,586,716	870,382

(注) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これらに準ずる事業体及び市場価格のない株式等については上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該事業体に対する出資及び当該株式等に対する貸借対照表計上額は、それぞれ303,148千円、0千円であります。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	311,256	11,256	—
合計	311,256	11,256	—

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,025,268	25,268	—
合計	1,025,268	25,268	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。加えて、従業員の選択制による確定拠出年金制度を導入しております。また、従業員の早期退職等に際し、特別退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度ではポイント制を採用しており、従業員の勤続年数、資格等級及び評価に基づき付与されるポイントの累計数により計算された一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,987,378千円	1,687,011千円
勤務費用	87,657	77,482
利息費用	5,616	5,061
数理計算上の差異の発生額	△23,906	△210,292
退職給付の支払額	△369,734	△201,544
退職給付債務の期末残高	1,687,011	1,357,717

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,763,688千円	1,399,783千円
期待運用収益	8,242	6,998
数理計算上の差異の発生額	△87,921	9,302
事業主からの拠出額	85,508	86,458
退職給付の支払額	△369,734	△201,544
年金資産の期末残高	1,399,783	1,300,999

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,687,011千円	1,357,717千円
年金資産	△1,399,783	△1,300,999
未積立退職給付債務	287,227	56,718
未認識数理計算上の差異	△33,551	189,813
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253,675	246,531
退職給付引当金	253,675	246,531
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	253,675	246,531

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	87,657千円	77,482千円
利息費用	5,616	5,061
期待運用収益	△8,242	△6,998
数理計算上の差異の費用処理額	△1,494	3,770
確定給付制度に係る退職給付費用	83,536	79,315

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
一般勘定	13%	58%
債券	72	20
株式	13	14
その他	1	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	0.3%	2.3%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 1. 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

2. 当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変動が退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.3%に見直しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,433千円、当事業年度9,201千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	2,155,103千円	2,133,097千円
減損損失	1,144,407	1,042,451
投資有価証券評価損	164,669	164,674
退職給付引当金	79,527	77,287
棚卸資産評価損	46,204	44,517
賞与引当金	38,460	39,541
その他	69,663	72,683
繰延税金資産小計	3,698,036	3,574,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,155,103	△2,120,112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,542,932	△1,267,958
評価性引当額小計	△3,698,036	△3,388,070
繰延税金資産合計	—	186,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23,826	△122,967
繰延税金負債合計	△23,826	△122,967
繰延税金資産・負債の純額	△23,826	63,214

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※	—	78,608	—	226,982	484,669	1,364,843	2,155,103
評価性引当額	—	△78,608	—	△226,982	△484,669	△1,364,843	△2,155,103
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ※	56,601	—	226,982	484,669	266,972	1,097,871	2,133,097
評価性引当額	△43,616	—	△226,982	△484,669	△266,972	△1,097,871	△2,120,112
繰延税金資産	12,984	—	—	—	—	—	12,984

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	△33.0	△63.6
繰越欠損金の期限切れ	6.3	—
住民税均等割等	2.9	2.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
税額控除	△1.5	—
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	△31.2

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ディスプレイ	2,450,028	2,855,134
半導体・電子部品	1,423,078	1,876,337
その他	1,407,760	1,277,281
顧客との契約から生じる収益	5,280,866	6,008,753
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	5,280,866	6,008,753

(注) 従来、「モビリティ」として区分していた車載向けや交通インフラ関連の製品は、製品の性質によりそれぞれ「ディスプレイ」、「半導体・電子部品」、「その他」の区分に含める方法に変更いたしました。なお、前事業年度の数値については当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,542,774	5,165,307
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	5,165,307	4,282,192
契約負債 (期首残高)	8,149	12,092
契約負債 (期末残高)	12,092	19,572

当社の契約負債については、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い概ね短期間で取崩されます。前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は8,149千円、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は12,092千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、成膜加工関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ディスプレイ	半導体・電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	2,450,028	1,423,077	1,407,760	5,280,866

(注) 従来、「モビリティ」として区分していた車載向けや交通インフラ関連の製品は、製品の性質によりそれぞれ「ディスプレイ」、「半導体・電子部品」、「その他」の区分に含める方法に変更いたしました。なお、前事業年度の数値については当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連する品目別の名称
シャープディスプレイテクノロジー(株)	1,028,847	ディスプレイ
(株)マイクロ技術研究所	592,231	ディスプレイ

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ディスプレイ	半導体・電子部品	その他	合計
外部顧客への売上高	2,855,134	1,876,337	1,277,281	6,008,753

(注) 従来、「モビリティ」として区分していた車載向けや交通インフラ関連の製品は、製品の性質によりそれぞれ「ディスプレイ」、「半導体・電子部品」、「その他」の区分に含める方法に変更いたしました。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連する品目別の名称
(株)ジャパンディスプレイ	1,016,759	ディスプレイ
シャープディスプレイテクノロジー(株)	714,875	ディスプレイ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注) 1	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 16.8	損害保険代理業務	保険料の支払(注) 2	20,030	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)松崎興産 (注) 1	東京都大田区	12,000	損害保険代理業及び食品の販売	(被所有) 直接 16.8	損害保険代理業務	保険料の支払(注) 2	21,819	—	—

(注) 1. 当社代表取締役社長松崎建太郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 取引条件は他の一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,150.97円	1,269.69円
1株当たり当期純利益	45.56円	80.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益 (千円)	360,456	638,845
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	360,456	638,845
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,910,284	7,910,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,255,594	387,228	—	8,642,822	7,936,669	21,253	706,152
構築物	373,003	678	—	373,681	368,065	399	5,615
機械及び装置	17,816,964	223,427	51,636	17,988,755	17,595,885	90,684	392,869
車両運搬具	24,041	—	—	24,041	24,041	—	0
工具、器具及び備品	930,860	30,200	28,727	932,332	882,147	20,518	50,185
土地	786,290	—	—	786,290	—	—	786,290
リース資産	1,884	—	—	1,884	1,884	—	0
建設仮勘定	536,010	733,185	1,198,199	70,996	—	—	70,996
有形固定資産計	28,724,649	1,374,718	1,278,563	28,820,804	26,808,694	132,855	2,012,110
無形固定資産							
ソフトウェア	190,040	35,118	—	225,158	69,309	28,772	155,849
その他	6,252	—	—	6,252	—	—	6,252
無形固定資産計	196,292	35,118	—	231,411	69,309	28,772	162,101
投資不動産	694,142	2,446	207,941	488,647	23,113	17,584	465,533

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	赤穂工場	製造設備	376,272千円
機械及び装置	赤穂工場	製造設備	166,333千円
	金成工場	製造設備	35,760千円
	R&Dセンター	開発設備	21,332千円
建設仮勘定	赤穂工場	製造設備	656,337千円
	金成工場	製造設備	75,152千円

2. 建設仮勘定の当期減少額には、固定資産売却が含まれております。

3. ソフトウェアの当期増加額は、自社利用のソフトウェアであります。

4. 投資不動産の当期減少額は、国庫補助金等による圧縮記帳額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	786,265	630,580	1.21	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,332	1,364	2.39	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,244,029	1,106,781	1.35	2027年9月～ 2030年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,059	694	2.39	2027年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,033,686	1,739,420	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	531,797	373,244	151,740	50,000
リース債務	694	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	398	334	—	398	334
賞与引当金	108,794	107,604	108,794	—	107,604
役員退職慰労引当金	5,100	—	—	—	5,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,131
預金	
当座預金	1,428,024
普通預金	241,553
通知預金	40,000
定期預金	2,018,116
別段預金	30
小計	3,727,725
合計	3,729,857

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社アルプスエンジニアリング	40,615
株式会社K V K	2,226
日本電子株式会社	324
合計	43,165

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年4月	16,136
5月	358
6月	26,670
合計	43,165

c. 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー株式会社	110,462
東亜電気工業株式会社	62,508
フジプレミアム株式会社	21,952
株式会社アルプスエンジニアリング	15,090
シチズンファインデバイス株式会社	14,044
その他	60,744
合計	284,803

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年 4月	91,090
5月	70,610
6月	69,057
7月	50,408
8月	3,635
合計	284,803

d. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー株式会社	2,892,981
株式会社ジャパンディスプレイ	402,910
京セラ株式会社	97,382
株式会社マイクロ技術研究所	77,159
ダイソーエンジニアリング株式会社	22,110
その他	461,679
合計	3,954,223

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
4,354,369	37,508,487	37,908,633	3,954,223	90.6	40.4

(注) 取引先からの有償支給材料代金は売上高から控除して表示しておりますが、上記「当期発生高」及び「当期回収高」には当該有償支給材料代金相当額が含まれております。

e. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
ディスプレイ	77
半導体・電子部品	242
その他	
成膜加工用部材	81,277
合計	81,596

f. 仕掛品

品目	金額 (千円)
ディスプレイ	452,966
半導体・電子部品	86,470
その他	58,139
合計	597,577

g. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
基板材料	471,969
成膜材料	922,092
小計	1,394,062
貯蔵品	73,146
小計	73,146
合計	1,467,209

h. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	1,042,672
その他	
投資信託	1,012,806
社債	401,619
投資事業組合等への出資持分	303,148
合計	2,760,247

② 負債の部

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
シャープディスプレイテクノロジー株式会社	3,635,696
三井金属商事株式会社	20,301
株式会社倉元製作所	18,080
東亜電気工業株式会社	11,912
株式会社厚木ミクロ	9,555
その他	74,836
合計	3,770,383

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,634,744	6,008,753
税引前中間 (当期) 純利益 (千円)	301,486	487,013
中間 (当期) 純利益 (千円)	288,235	638,845
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	36.43	80.76

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出
- 3 半期報告書及び確認書
（第73期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
2025年7月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ジオマテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山崎 光隆

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 久美子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオマテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオマテック株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

赤穂工場における固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の合計額2,174,212千円（総資産の13%）には、赤穂工場の成膜加工関連事業の製造設備等に関する固定資産1,327,702千円が含まれている。</p> <p>会社は、継続して収支を把握している工場単位を基礎に資産のグルーピングを行っており、減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施している。減損損失の認識が必要と判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により算定している。</p> <p>赤穂工場では、収益性の低下が継続していること等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当事業年度において減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が行われている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、減損損失の認識の判定は、将来キャッシュ・フローを算定して実施しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、事業計画が対象とする期間後は将来の不確実性を考慮して見積もられる。当該見積りにあたっては、新規顧客の獲得見込みや受注情報の確度等を考慮した販売数量の予測、半導体等の市場の動向が業績に及ぼす影響といった、将来の収益予測に重要な影響を与える仮定が用いられており、その見積りには高い不確実性が伴う。</p> <p>以上から、赤穂工場における固定資産の減損損失の認識の判定におけるこれらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は、固定資産の減損損失を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した赤穂工場における固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価においては、特に将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる将来の事業計画を含む）に関する統制に重点を置いた。</p> <p>(2)減損損失の認識の判定の評価</p> <p>減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 重要な見積要素である、受注情報の確度や新規顧客の獲得見込みを考慮した販売数量の見積りについては、担当責任者に対して受注確度の見積り方法及びその根拠を確認するとともに、新規顧客獲得に向けた営業記録や協業先との協議議事録などを査閲し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である市場の動向については、経営者に質問するとともに、公表されている半導体市場予測等の利用可能な外部データとの比較、または、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジオマテック株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジオマテック株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEOMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎及び取締役執行役員兼CFO 河野 淳は、当社の第73期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ジオマテック株式会社
【英訳名】	GEOMATEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員兼CFO 河野 淳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 松崎 建太郎及び取締役執行役員兼CFO 河野 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は、成膜加工関連事業のみの単一事業であり、連結対象となる子会社及び持分法適用となる関連会社を有していないことから、当社全体を単一の事業拠点と捉え評価範囲としております。また、当社の事業は主に製造業であり、製造および販売が主な収益獲得活動であることから事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセス（固定資産の減損プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。